

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	都市整備部 下水道課浄化センター	
契約締結年月日	令和4年4月21日	
修 繕 名	西部浄化センター次亜注入ポンプ用 VVVF 装置整備修繕	
修 繕 の 概 要	次亜注入ポンプ用 VVVF 装置の取替修繕	
契約金額(税込)	金3,300,000円	
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部	
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>当該設備は適切に放流水を滅菌するために必要となる機器であり、目標耐用年数を超え経年劣化により故障の危険があるため、修繕する必要がある。当該設備の修繕にあたっては、三菱電機(株)のみが有する専門的な技術及び知識がなければ的確な履行が困難であることから、業者が限定されその契約内容の特殊性が競争入札に適さないため、随意契約とし、施工者である三菱電機(株)製設備の保守担当専門会社である、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社中部本部を選定した。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、都市整備部下水道課浄化センターです。